

保護者様

平成21年5月19日

新型インフルエンザの対応について

専修大学松戸中学校高等学校
校長 梶谷 有三
高校養護教諭 杉原 敬子
中学校養護教諭 中摩 仁美

新緑の美しい季節になりました。保護者の皆様には、日ごろより本校の教育活動にご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、4月25日にメキシコで豚インフルエンザが流行し死者がでたと報じられてから想像以上に早く国内感染が発生しました。5月18日には、大阪府では全中学校・高等学校の休校が発表されました。本校においても、中学生にとって大きなイベントであるネブラスカ修学旅行を中止し、高校においてもニュージーランド語学研修を、中止にしました。時間を追うごとに感染者の人数は増え首都圏で新型インフルエンザが発生するのも時間の問題かもしれません。

WHOで、4月29日フェーズ5に警戒レベルが引き上げられました。厚生労働省策定の「新型インフルエンザ対策ガイドライン」では、都道府県は県内に新型インフルエンザが発生した場合、公立学校は学校の設置者である市町村が臨時休校を要請するとされています。

本校におきましても万一、千葉県内や近隣で新型インフルエンザが発生した場合、学校医や松戸保健所の助言をいただきながら緊急に対応を決定し、下記の方法でご連絡いたします。つきましては、次の点について確認し、ご理解をいただきたいと思います。

記

<学校閉鎖になる場合> 1、緊急メールでお知らせします。
2、学校のホームページに詳細を記載いたします。
ぜひもう一度緊急メールの登録が出来ているか確認してください。
(緊急メール登録方法は、若き鳳に記載してあります。また、上記の方法で連絡が受け取れない方は、あらかじめ連絡先を担任に申し出ておいてください。)

<感染を最小限にするために>

本日より当面、生徒の健康観察を行ないます。朝、夜の検温・本人の健康状態・ご家族の健康状態も含めて毎日実施し、記録用紙に記入の上毎日担任に提出していただきます。

又、1、朝の検温で37.5以上の発熱がある場合、
2、兄弟の通学する学校が休校になった場合、
3、保護者の勤務先が自宅待機などの措置がとられた場合
登校を控えていただく場合もあります。早急に学校に連絡をいただきたいと思います。

別紙資料「新型インフルエンザに備えましょう」を参照され、お子様・ご家族の健康保持ならびに感染防止に努めていただけたらと思います。

以上